

# 令和4年度 教育行政執行方針



## 教育理念

上富良野町は、

「自然豊かな上富良野で、希望を抱き、自らの夢に挑戦し、実現していく人を育む」

「ふるさとへの愛情と誇りを持ち、共に支え合い、社会で生き抜く人を育む」

ことをめざし、

**ふるさとに学び 人が輝き 人がつながる かみふらのの教育**

を教育理念として掲げ、将来を見据えた教育を進めてまいります。

上富良野町教育委員会



令和4年第1回定例町議会の開会にあたり、上富良野町教育委員会の教育行政執行にかかわる主要な方針について申し述べ、町議会をはじめ町民の皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。

## ■ はじめに

この2年間、新型コロナウイルス感染症の収束が見込まれない中、児童生徒の安心・安全の確保と学びの保障を両立させることを基本として、その時々々の状況を見極めながら、対応を図ってまいりました。

教育委員会では、令和4年度においても基本的な感染防止対策の徹底を図り、ウィズコロナ・ポストコロナを見据え、「上富良野町教育大綱」「上富良野町教育振興基本計画」で示す教育理念「ふるさとに学び 人が輝き 人がつながる かみふらのの教育」の実現をめざし教育行政の推進に努めてまいります。

## ■ 学校教育の推進

学校教育におきましては、教育振興基本計画に掲げている基本的方向性の「生きる力を培う学びの推進」、「家庭や地域に開かれた信頼される学校づくりの推進」、「安心して学び、安全に過ごす教育環境整備の推進」にむけ、施策を進めてまいります。

令和4年度においては、特に「コロナ感染予防対策の継続」「ICT教育の推進」「特別支援教育の充実」「不登校対応の充実」、この4項目に関連する取組を重点に進めてまいります。

**学校経営・教育課程**につきましては、新学習指導要領の理念である「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、コミュニティ・スクールの機能を生かした学校運営がより一層着実に進むように、地域学校協働活動の推進を図ります。

また、小学校6年間での児童一人ひとりの育ちと学びを支えていくうえで重要となる、幼児教育と小学校教育の連携及び円滑な接続に向けて、小1プロブレムを解消し、園児がスムーズに小学校生活をスタートできるよう、「上富良野町のびのびプラン」を推進してまいります。

加えて、上富良野小学校に学習支援員を引き続き配置し、就学後の児童への細やかな支援と学習規律の早期定着を図ってまいります。

さらに、小学校の教科書改訂時期に合わせ、令和6年度から使用する『社会科副読本「かみふらの」』の第12次改訂編集作業に着手してまいります。第12次改訂にあたっては、道内6地域目のジオパークに認定された「十勝岳周辺の自然や観光振興」、防災に重要な役割を担う「自衛隊や駐屯地」に関する記述を充実させてまいります。

教職員の長時間勤務などが課題となっている働き方については、「上富良野町業務改善計画」に基づき取組を進めてきた結果、時間外在校等時間の縮減など、一定の成果は見られるものの、職種や担当業務によっては、依然として長時間勤務の実態も見られます。

引き続き、勤務時間を意識した働き方や、オンライン会議の推進などにより、業務の効率化を図るとともに、中学校の部活動指導者については、中学校の教員数に伴う部活動の実態や課題について傾聴・共有し、学校現場の意向を踏まえながら、地域指導者移行への検討・協議を継続してまいります。

**確かな学力の育成**について、全国学力・学習状況調査では、小学校の国語・算数において、正答率で全国平均を下回りましたが、中学校の国語が全国平均とほぼ同様、数学が全国平均をやや上回りました。

今後も各校の分析をもとに、課題の克服や基礎的・基本的な学習内容の確実な定着に向けて、個に応じた指導の充実を図るとともに、「確かな学力の育成プラン」を作成し、具体的方策を進めてまいります。

また、重点項目としました **ICT 教育の推進**につきましては、「ICT 教育推進委員会」を中心に、タブレットやデジタル教科書の活用について、その効果の検証と実践の集約、児童生徒の意識調査等を進めてまいりました。

GIGA スクール構想はこれまでの「導入期」を経て、本年度は「活用期」ととらえ、昨年度までの検証結果の分析や各校の実践の共有化を進め、いかなる時も学びを止めず、常に学びを保障できるよう、ICT 環境の整備を拡充するとともに、デジタルとアナログ、対面授業とオンライン授業等を効果的に組み合わせながら、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めてまいります。

合わせて、新型コロナウイルスの感染状況に応じ、タブレット端末の家庭への持ち帰り、通信環境が整っていない家庭へのポケット WiFi の貸与を引き続き行ってまいります。

また、児童生徒に対しては、ICT 機器の基本的操作技能の向上及び情報モラル教育を進めるとともに、教員に対しては、ICT 機器を活用した実践の研修や実践校視察等を通して、ICT 活用のスキルや授業力向上に努めてまいります。

**豊かな心の育成**につきましては、「人としての在り方、考え方、かかわり方を意識した判断力、心情、実践意欲や態度を育むために、「特別の教科 道徳」を中核とし、教育活動全体を通じて「道徳性」を養うとともに、農業や防災、職場体験などの学習活動の中で、上富良野町の基幹産業や自然・環境を学ぶ「ふるさと学習」を進めます。

また、新型コロナウイルスの感染のリスクを判断しながら、福祉関係や高齢者とのふれあい体験など、地域の様々な人と関わる活動を通して、児童生徒の豊かな人間性や社会性の育成に努めてまいります。

**健やかな体の育成**につきましては、児童生徒の「健康」「安全・安心」を第一に考え、「学校の新しい生活様式に基づいた健康管理の徹底」を更に進めてまいります。

体力面については、「令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の体力合計点において、小学校男子と中学校女子が、全国平均を若干上回り、小学校女子と中学校男子は、全国平均を下回る結果となりました。

今後におきましても、各学校が体力づくりに向けて取り組んでいる「一校一実践」が、更に継続・充実した取組へと発展するよう支援してまいります。

また、体力テストへのボランティア派遣、中学校の体育授業への支援を継続するとともに、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けられるよう、栄養教諭による「食育授業」を引き続き推進していきながら、保健福祉課のかみふっ子健診や各学校と連携した取組を推進してまいります。

**児童生徒の指導等**につきましては、特に「いじめの早期発見と防止」に向けての取り組みを推進してまいります。

「いじめ」は、いつでも起こりうるという認識を学校全体で共有し、「上富良野町いじめ防止基本方針」を踏まえた取組の継続に合わせて、感染症にかかわる差別・偏見等に対する人権教育の推進を図ります。

また、児童生徒や保護者からの相談窓口として、電話による「かみふらのあんしんライン」、手紙による「子どもSOSミニレター」、メールによる相談も継続してまいります。

重点項目としました**不登校対応の充実**につきましては、児童生徒を取り巻く環境や人間関係など、個々が抱える課題の多様化により、不登校

の人数・日数の増加傾向が続いており、本町でもこの10年間で3倍に及んでいます。

こうした実態を踏まえ、臨床心理士を中心とした児童生徒のカウンセリングや保護者との相談等に対応する教育相談体制の充実を図るとともに、不登校の児童生徒が、いつでも学習したり、体験活動したり、また、保護者同士が気軽に相談し合える場の設定にむけて、検討を進めてまいります。

更に、保健福祉課や関係機関等との情報共有・連携も進め、多面的なサポートに努めます。

加えて、不登校や不登校傾向の児童生徒と学校のつながりを途絶えさせないように、オンラインによる配信等の体制づくりも進めてまいります。

重点項目としました**特別支援教育の充実**につきましては、発達障害の認知や特別支援教育に対する理解が深まる一方、対象児童数の増加や個々の特性の多様化が課題となっています。特別支援教育がスタートした平成19年度から令和2年度までの特別支援学級在籍の児童生徒数の増加率は、全国で2.5倍、全道では4.2倍、本町においては6.8倍となっているところです。

インクルーシブ教育の理念に基づいた特別支援教育の推進に向け、合理的配慮が必要な子どもたちやその特性について、就学前の早期から把握に努めるとともに、保護者との合意形成を大切にした教育相談の充実を図り、児童生徒にとってより適正な「学びの環境」の提供に努めてまいります。

また、各関係者・機関が連携し、「すくらむかみふ」を有効に活用しながら、在籍後の実態や学びの状況を共有しつつ、個々の自立や進路、社会参加に向けた支援を積極的に進めます。

加えて、児童生徒への細やかな支援として、上富良野小学校と西小学校、中学校に「特別支援教育指導助手」を引き続き配置します。

通級指導については、令和3年度に開設した中学校の通級指導教室の充実を図るとともに、小学校と連携した効果的な運営を図ってまいります。

**国際理解教育**につきましては、新学習指導要領で、「持続可能な社会の創り手となる児童生徒を育成すること」が求められていることから、学校の教育活動全体を通して「SDGs」に視点を当てた活動の推進を図ってまいります。

また、「外国語活動・外国語教育」につきましては、外国語活動・外国語の授業が「楽しい」と回答する児童生徒の割合が高まっており、興味・関心やコミュニケーション能力の向上がみられます。

引き続き2名の外国語指導助手（ALT）を小学校・中学校に配置するとともに、小学校から中学校へ配置転換する英語専科教員が小学校を巡回指導することにより、小中が連携したより専門的・効果的な英語指導への支援を進めてまいります。

**学校の危機管理**につきましては、十勝岳を有する本町では、自然災害がいつでも起こりうる環境であるため、自主的に命を守る行動を身に付けておくことが極めて大切です。各種マニュアルを定期的に点検し、緊急事態における児童生徒の安全確保、十勝岳の噴火発生時の対応など、関係機関との連携を図り継続して取り組んでいくとともに、各学校の避難訓練や防犯訓練などの安全教育に対する支援に努めます。

また、児童生徒の登下校時の安全につきましては、「通学路安全推進会議」による危険箇所の確認や地域の皆様による登下校時の「見守り活



動」など、関係機関や地域の協力をいただきながら、児童生徒の安全確保に努めてまいります。

さらに、絶えず新型コロナウイルス感染状況の情報収集に努め、感染拡大への危機管理について、家庭と連携した取組を継続してまいります。

**教育環境の整備**等につきましては、昨年度の小学校の整備に続き、本年度は上富良野中学校の普通教室に大型モニターを設置し、ICT教育環境の整備を進めてまいります。

また、防衛省の補助金・交付金を活用し、上富良野西小学校の暖房用ボイラー更新工事、スクールバスわかばの車両更新を行います。

**教育費の保護者負担**につきましては、経済的理由による就学援助を継続するとともに、保護者の負担軽減に努めてまいります。

**学校給食**につきましては、衛生管理と食材の安全管理に一層努め、新鮮な地元産の食材を活用し、「地産地消」を進めるとともに「安心・安全」で顔の見える学校給食の提供に努めてまいります。

また、食への関心を高めることや、作ってくれている方へ感謝の心を育む機会となるよう「弁当の日」を設定し、実施してまいります。

**道立上富良野高等学校の振興**につきましては、上富良野高等学校の特色ある教育活動として、「地域探究活動」「eスポーツ同好会」や「泥流地帯朗読劇同好会」などを積極的に支援してまいります。

本年度も引き続き、通学費や就学支援金、入学準備金の助成、介護職員初任研修をはじめとする各種資格取得への支援のほか、希望者を対象にした学校給食の提供を行います。

さらに、令和4年度から個人所有の端末を利用した授業「BYOD」が導入されることから、入学準備金を拡充し端末購入費用を助成します。

これまでと同様、地元関係各位のご協力をいただき、地元高校存続に向けて全力を尽くして取り組んでまいります。

## ■ 社会教育の推進

**社会教育の推進**につきましては、各種事業と社会教育施設等を活用する中で、町民一人ひとりに生涯にわたって自主的に学ぶ機会を提供し、町社会教育基本方針に掲げる「生涯学習活動の充実と人を育む環境づくりの推進」「健康づくりのためのスポーツ活動の推進」「心の豊かさを育む文化・芸術活動の推進」に向けた取り組みを進めてまいります。

そのために、第9次社会教育中期計画に掲げる6領域8分野17項目の施策に基づき、国や北海道の施策と連携し、家庭・学校・地域社会のそれぞれが持つ教育機能の充実と連携・融合を進めてまいります。

**家庭と地域の教育力向上**につきましては、家庭における子どもたちの人格形成に必要な「基本的生活習慣」と「調和のとれた心身」を育むことが教育の原点であります。このことから、「早寝・早起き・朝ごはん運動」や「生活リズムチェックシート」の活用などを通して、食事や睡眠などの大切さの理解を深めるとともに、家庭教育学級などの学習機会や情報提供に努め、本の読み聞かせや芸術鑑賞などの情操を豊かにする取り組みなど、関係機関と連携を図りながらその充実を図ってまいります。

**青少年の健全育成**につきましては、「青少年健全育成をすすめる会」や「子ども会育成協議会」などの教育関係団体との活動を通じて、地域

と学校、教育機関が連携しながら青少年が健やかに育つ環境づくりを進めてまいります。

また、**放課後事業**につきましては、「安全で楽しく安心して過ごせる居場所」としての「放課後クラブ・放課後スクール」の運営を継続し、内容の工夫充実に努めながら、子育て支援の推進を図ってまいります。

**生涯学習活動の推進**につきましては、幼児から青少年・成人・高齢者まで生涯にわたる各世代の学習活動の充実と推進を図ってまいります。

**青少年教育**につきましては、子ども会やスポーツ少年団、青少年団体協議会などの自主的活動を尊重し支援する中で、スポーツ及び文化活動の推進を継続していきます。また、青少年のリーダーや仲間意識を育むよう「なかよしサミット」「通学合宿」などを開催するほか、昨年度コロナ禍の影響を受け延期しました青少年国内交流事業は、対象学年を中学1年生までに拡充し、本町の友好都市三重県津市に派遣し、また、青少年海外派遣事業として、青少年期における海外でのホームステイ等の生活文化体験や語学研修を行い、グローバル化や価値観の多様化に対応していく人材を育成するため、中学・高校生を対象とした海外派遣をするよう準備を進めてまいります。

また、小・中接続事業として、中学校に進学する6年生を対象に、同じ中学校に進学する他校の子ども達と関わる機会を設け、中学進学への不安を和らげ、進学に対する期待を持つ機会となるよう「かみふっ子フレンドキャンプ」を実施してまいります。

**成人**につきましては、マイプラン・マイスタディ講座など自主的な学習活動への支援と公民館講座の開設をはじめ、女性学級による学習機会の提供に取り組むほか、女性連絡協議会の活動に支援を行ってまいります。

**高齢者**につきましては、「若く老いよう」を合言葉にした「いしずえ大学」の学びの機会を充実していくとともに、生きがいづくりとボランティア活動の促進を図ってまいります。今後も、成人者や高齢者の方々が培った知識や技能を各種の学習活動や体験活動に活かし伝えていくなど積極的に関わりをもちながら、学びあい支え合う人づくり・まちづくりを進めてまいります。

**図書館の運営**につきましては、各世代の読書に親しむ環境づくりが重要であることから、一般書の整備拡充を図るとともに、子ども読書推進計画に基づき児童書の蔵書充実や図書館まつりなどを開催し、その利用促進に努めてまいります。さらに、子どもたちの読書への関心を高めるよう、読書スタンプ帳の発行や親子が選んだ絵本を贈る「すくすく絵本」、移動図書活動を継続して推進するとともに、ボランティア団体による小学校等での読み聞かせ活動の支援と各年齢期に応じた推薦図書ガイドブックの配付を行ってまいります。

また、図書館の「子育て支援・家庭教育コーナー」の関係図書の充実を図り、子育て支援と家庭の教育力の向上を進めてまいります。併せて、図書館職員を学校司書として各学校に派遣し、学校図書館の運営を支援してまいります。

このほか、昨年度から読み聞かせ室に世界の童話を集め、「世界の童話館 ふれんどのもり」として、子育て世代が気軽に利用できる図書館づくりに努めています。

また、コロナ禍においては、緊急事態宣言等により図書館を休業した場合に備え様々なサービスの検討を引き続き行ってまいります。

**スポーツの振興**につきましては、人格の形成、体力の向上や心身の健康増進を図るとともに、私たちに多くの夢や感動・楽しみをもたらし、

活力に満ちた社会を形成するうえで欠かすことのできない大切な役割を果たしています。

そのため、それぞれの体力や年齢に応じた多様なスポーツや体力増進に取り組むことができるよう、スポーツ推進委員及びスポーツ団体と協力して各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催するほか、指導者の育成及び青少年等のスポーツ活動に支援していきます。

また、社会教育総合センターやB&Gプールの使用料については、現在町内の高校生以下を無料としていることから、令和4年度からスキー場のリフト使用料の無料化を図ってまいります。

**文化の振興**につきましては、人々の心に安らぎとうるおいをもたらすことを目標に、文化団体や愛好者と連携し、自主企画芸術鑑賞事業などを通して優れた芸術・芸能・文化にふれる機会の充実を図ってまいります。さらに、町民芸術鑑賞事業として、芸術や音楽などに接する機会に触れられる芸術鑑賞会を実施するとともに、文化活動に参加する機会拡充のため引き続き文化教室を開催し、文化芸術活動を支援してまいります。

また、町民の皆様が心の豊かさを求めて活動を行っている文化芸術活動団体の発表の場として総合文化祭を開催するとともに、富良野地区文化団体交流会への参加など、その発表の機会を支援するとともに、地域文化の継承・発展をめざしてまいります。

**郷土館の運営**につきましては、ふるさと学習に活用が図られるよう郷土館ホームページの収蔵資料による情報提供や郷土歴史を探訪する研修会、総合文化祭に「郷土館特別展」を開催するほか、十勝岳ジオパークの取り組みを学び普及できるよう引き続き展示を行うなど、多くの皆様

に郷土の歴史などについての造詣をさらに深めていただけるように努めてまいります。

また、昨年度文化財保護委員会の答申をいただき、新たな町指定文化財として、後藤純男氏の絵画 371 点並びに郷土館及び開拓記念館を文化庁に届出をしたところです。

今後におきましても、町指定文化財等の保存継承に努めてまいります。

**社会教育の基盤整備**につきましては、町民の社会教育活動の核となる施設の整備であります。社会教育総合センターアリーナ天井の耐震化について、令和 4 年度の実施を予定していましたが、コロナ禍により資材調達が困難等なことから、次年度以降の実施を目指してまいります。

今後においても、利用者が安全安心に体力に応じてスポーツに親しむことが出来るよう各種施設の維持管理に努めるとともに、ニーズの多様化に対応するため、各団体や地域のご意見を伺う中で、維持管理の向上と有効利用が図られ、多くの方々が安全で安心して利用できる環境づくりに努めてまいります。

## ■ おわりに

以上、令和4年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

十勝岳の自然豊かな地域素材や人材を生かし、家庭・学校・地域が一体となった教育活動を大切に「未来を拓く人を育む教育・文化のまち」の推進に全力で取り組んでまいります。

町民の皆様及び議員各位並びに関係機関、団体の皆様のご協力を心からお願い申し上げます、令和4年度の教育行政執行方針といたします。

令和4年3月3日

上富良野町教育委員会